

官公庁施設を核とした街づくりの連携効果に関する調査研究

官庁営繕部営繕計画課特別整備企画室	課長補佐	寺田 稔
	営繕設計官	橋本 一洋
東北地方整備局営繕部計画課	課長	丸田 智治
	主任	畠山 達也
中国地方整備局営繕部計画課	課長	松下 修
	営繕監督官	三戸 浩幸

1 はじめに（研究の背景と目的）

1.1 社会的背景

地方都市においては昨今の少子・高齢化、急速なモータリゼーションの進展とその対応の遅れ、郊外型大型店舗の進出、庁舎・文化施設など公共施設の郊外分散、更には住宅地の郊外開発などにより、中心市街地の空洞化が深刻な社会問題となっている。

地域社会や住民等には中心市街地活性化のため、官庁施設整備に対しても、集客力のある官庁施設の中心市街地への立地要請や賑わいの創出に寄与する地域住民の利用を前提とした広場の設置等の潜在的なニーズがある。

このため従来から進めてきたシビックコア地区整備制度の活用等による地方公共団体の施設、民間建築物との相互連携による整備といったハード面を中心とした連携に加え、関連する多様な主体（施設利用者、地域住民、NPO、商工会議所等）の参加を得るソフト面での連携の必要性が高まっている。

1.2 研究の目的

官庁施設整備においては、平成5年3月に創設されたシビックコア地区整備制度の活用等により、地方公共団体の施設、民間建築物との相互連携による整備といったハード面を中心とした連携を進めており、既にいくつかの地区では、その一部が完成している。

また、平成12年8月には、地域との対話や地域の参画を促すよう、継続的なコミュニケーションを行っていくことを目的として、住民参加等のソフト面における取り組みも盛り込んだ「地域との連携による官庁施設整備のガイドライン」が定められた。

本研究においては、これまでにシビックコア地区整備制度の活用等により地方公共団体の施設、民間建築物との連携により整備した官庁施設と通常の整備によった官庁施設に対し、地方公共団体、施設の職員、施設利用者、周辺住民等を対象にその評価等を調査し、ハード面における連携による整備の効果を明らかにするとともに、この効果を定量的に測定できる指標について検討する。

また、ソフト面での連携についてはまだ事例の蓄積が十分でないことから企画構想段階、設計段階、維持管理段階等で住民等の参加を行った先進的な事例を分析し、今後の取り組みへの参考とする。

2 官庁施設整備における地域との連携の取り組みの概要

2.1 ハード面を中心とした連携（シビックコア地区整備制度の活用等による地方公共団体の施設や民間建築物との連携整備）

地域の特色や創意工夫を活かしつつ、官公庁施設と民間建築物等が連携して市民サービスの向上を図るとともに、良好な市街地環境を形成していくため、一定の土地の区域において、関連する都市整備事業と整合を図りつつ、合同庁舎等国の施設、地方公共団体の施設及び民間建築物等の整備を相互連携に配慮して実施することにより、魅力と賑わいのある都市の拠点となる地区の整備を推進することを目的に、平成5年3月シビックコア地区整備制度が創設された。

本制度に基づきシビックコア地区整備計画が策定され、計画に沿った形で各々の施設整備が行われ、地域ニーズを反映した都市拠点づくりが可能となっている。

なお本制度は、地方分権の流れを受けて、国と地域とが、より一層のパートナーシップに基づきシビックコア地区整備を推進するよう手続き面について平成14年度に改定されたが、改定された制度に基づく施設整備事例はまだ無いため、本研究では改定前の制度に基づく施設整備事例を対象に調査している。

図1 シビックコア地区整備制度活用による連携整備のイメージ



また、本制度を活用していなくとも、地方公共団体のまちづくり計画との整合を図り、周辺都市基盤整備との連携を進めるよう努力している。

2.2 ソフト面における連携（地域との連携による官庁施設整備のガイドラインを活用した施設整備）

シビックコア地区整備制度の活用等により、官公庁施設を核としたまちづくりについての取り組みがなされているが、より一層幅広く地域との連携を踏まえた官庁施設整備が必要との認識のもと、地域との対話や地域の参画を促すよう、継続的なコミュニケーションを行っていくことを目的として、平成12年8月地域との連携による官庁施設整備のガイドラインが定められた。

本ガイドラインは、企画構想段階、整備計画段階、整備実施段階の各段階毎に地域との連携による官庁施設整備のための基本的事項を定めている(図2参照)。

このうち整備計画段階において、基本的な考え方について合意形成を図り、官庁施設整備の方針、地域との連携の考え方及びその実施プロセスについてまとめた地域連携推進計画書を作成することが規定されており、地域連携計画書は予算要求資料の評価の一部として活用されている（図3地域連携計画書の内容参照）。

本ガイドラインに基づき、シビックコア地区整備計画策定や施設設計の際のワークショップ開催等を通じ、住民参加の取り組み事例が数例報告されているものの、ソフト面における連携はまだ途についたところである。

図2 地域との連携による官庁施設整備のガイドラインの概要

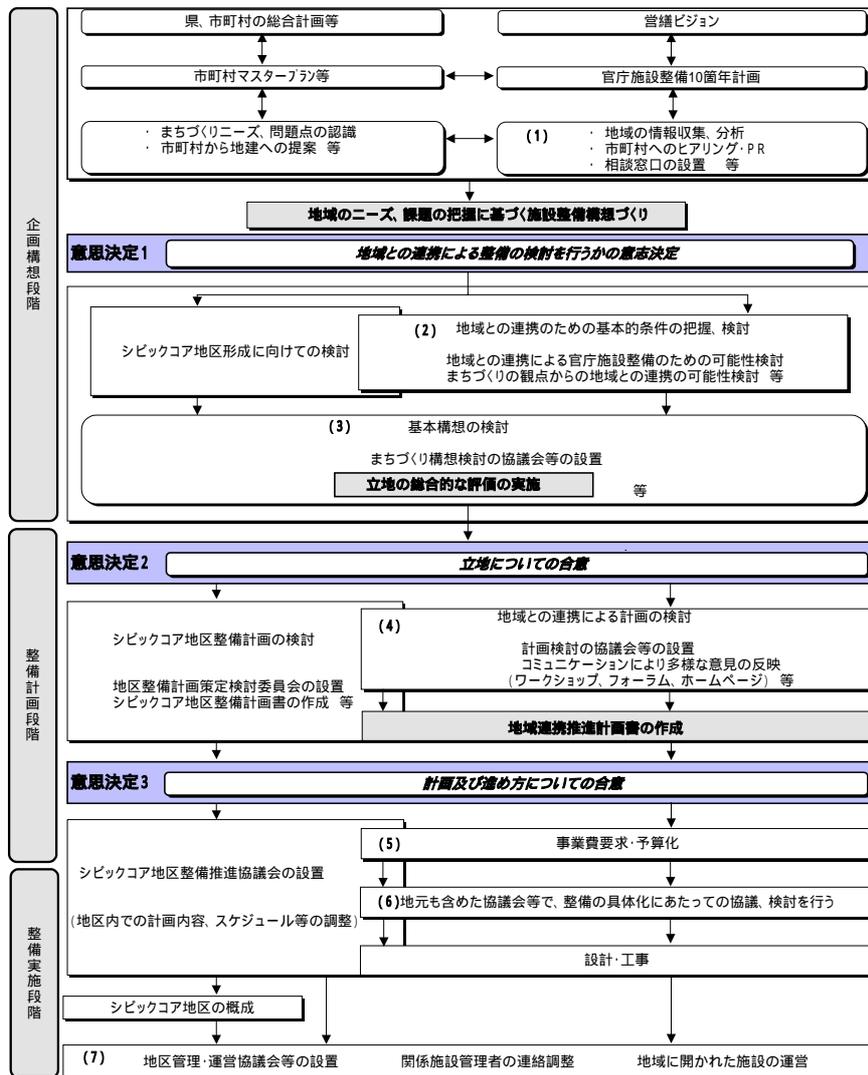


図3 地域連携計画書の内容

<p><地域連携推進計画書の内容></p> <p>1. 官庁施設の概要</p> <p>(1) 計画の名称</p> <p>(2) 計画地概要</p> <p>(3) 建築概要</p> <p>(4) 入居官署</p> <p>2. 都市における連携整備のあり方</p> <p>(1) 都市発展方向及び課題</p> <p>(2) 地域との連携の必要性及び効果</p> <p>(3) 立地の特性及び選定の経緯</p> <p>3. 周辺のまちづくりのあり方</p> <p>(1) 周辺のまちづくりの基本方針</p> <p>(2) 周辺のまちづくりの具体的方向性</p> <p>(3) 周辺との事業連携の調整に関する事項</p>		<p>4. 地域と連携した官庁施設整備のあり方</p> <p>(1) 地域特性の反映に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成、緑化修景の方針 ・歴史、文化、風土への配慮 <p>(2) 地域活性化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に配慮すべき事項 ・地域住民への寄与に関する事項 <p>(3) 周辺との連携整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置計画等に関する事項 ・上位計画との整合 <p>(4) 計画の具体化に関する事項</p> <p>5. 維持管理の基本方針</p> <p>(1) 地域の維持管理のあり方</p> <p>(2) 官庁施設の管理方針</p> <p>6. その他</p>
--	--	--

3 ハード面を中心とした連携効果の調査

3.1 事例調査

本研究においては、地域とのハード面を中心とした連携による施設整備の効果を明らかにするため、施設整備段階における地域との連携状況に基づき、シビックコア地区整備制度を活用した施設整備についてはAタイプ、制度の活用は行っていないものの整備方針等について地域と協議の上、周辺の計画、施設整備と連携を図り整備したものをBタイプ、通常の施設整備についてはCタイプと分類し、調査を行った。なお、C地方合同庁舎を除き窓口となる官署が入居しており、施設利用者による集客が見込める施設である。

表1 事例調査の対象施設

施設名	地域との連携	完成時期	構造	規模(m ²)	窓口となる入居官署			特徴
					法務局	税務署	職安	
A地方合同庁舎	A	H12.10	SRC-9-1	25,000				跡地開発
B地方合同庁舎	A	H11.10	RC-4-1	3,900				郊外開発
C地方合同庁舎	A	H12.4	S-31-2	123,000				跡地開発
D地方合同庁舎	A	H13.12	SRC-7-1	11,700				既成市街地立地
E地方合同庁舎	B	H12.8	RC-5-1	6,000				既成市街地立地
F地方合同庁舎	B	H14.10	RC-4	3,800				中心市街地立地
G地方合同庁舎	C	H11.9	RC-5	4,300				既成市街地立地
H税務署	C	H14.3	RC-3	1,400				既成市街地立地
I職安	C	H12.12	RC-3	1,000				既成市街地立地

3.2 施設整備の各段階における地域との連携

官庁施設整備の各段階において、地域と連携すべきと考えられる事項について表2に示す。

表2 施設整備の各段階において地域と連携すべき項目（例）

企画構想段階	- 1	立地場所の検討
	- 2	周辺のまちづくりとの整合
設計・建設段階	- 1	広場等の地域との交流空間の設置
	- 2	駐車場、ホール、会議室等の解放を踏まえた設計
	- 3	地域の顔としてふさわしい外観
維持管理段階	- 1	広場等の地域との交流空間におけるイベントの開催
	- 2	駐車場、ホール、会議室等の解放

はシビックコア地区整備制度の活用により地方公共団体との連携を図っている項目

3.3 事例調査項目

ハード面を中心とした連携整備の効果を明らかとするため以下の調査を行った。

3.3.1 定性的効果の把握

地方公共団体、施設の職員、施設利用者、一般市民等に対し、下記の項目についてアンケート調査やヒアリング調査等を行った。

- (1) 地区への人の流れの変化、賑わいの創出への貢献
- (2) 地区の変化、都市景観形成への貢献
- (3) 広場（庁舎）の活用状況、イベント等の開催状況

3.3.2 定量的効果の把握手法の検討

定量的に測定が可能な下記事項について、ハード面を中心とした連携による施設整備の効果を把握する指標として有効であるか検証することを目的として調査を行った。

- (1) 地価の変化
- (2) 事業所数、就業者数の変化
- (3) 最寄り駅の利用者の変化

4 ハード面を中心とした連携整備の定性的効果の調査結果

4.1 地区への人の流れの変化、賑わいの創出への貢献

調査結果を表3に示す。シビックコア地区整備制度を活用したAタイプの地区は跡地、郊外、既成市街地等の大規模な低未利用地に国の庁舎や地方公共団体の施設、民間建築物等を連携して整備したものであり、地区として複数の施設を連携して整備した結果、人の集まる賑わいのある地区へと変化したことがわかる。

また、BタイプのE地方合同庁舎は繁華街と駅を挟んだ逆側で開発が進められている地区、F地方合同庁舎は空洞化が進む中心市街地への地元の立地要請にそれぞれ応えた形で整備されたものである。いずれも地元のまちづくりのニーズに応えた結果、貸事務所やホテル、駐車場といった民間施設建設を誘発し、同じく人の集まる賑わいのある地区へと変化していく可能性があることがわかった。

Cタイプの庁舎においては、当然庁舎の利用者は集まるものの、特段の相乗効果はみられず、施設整備による人の流れを十分に生かせない傾向がある。

表3 地区への人の流れの変化、賑わいの創出への貢献調査結果

地域との連携	施設名	評価 ()内はアンケート調査の結果	回答者	好意的 評価	マイナス 評価
A	A地方合同庁舎	街の賑わいや地域のふれあいへ貢献している(60%)	施設利用者 一般市民	- 2 - 1	
	C地方合同庁舎	合同庁舎の周辺でアンケート調査を実施したところ、主婦・学生・無職が40%以上を占め、業務目的以外の方も庁舎周辺を利用している	一般市民	- 2	
	D地方合同庁舎	国や市の建物が連携し、魅力あるまちづくり、街の活性化に役立っている(81%)	施設利用者 一般市民	- 2 - 1	
B	E地方合同庁舎	国や地方公共団体が連携して施設を整備したことによりホテル、マンション、レストラン等の民間施設の建設を誘発した	地方公共団体	- 1 - 2	
	F地方合同庁舎	中心市街地の空き店舗等を活用した貸し事務所、飲食店、スーパー等がオープン	地方公共団体	- 1 - 2	
C	G地方合同庁舎	人の流れは増加している	地方公共団体		
		周辺基盤整備が遅れ、交通渋滞が発生している	地方公共団体		- 2
	H税務署	街の賑わいや地域の交流に役立っているとは思わない(66%)	施設の職員		- 2 - 1
I職安	建て替え前の場所の方が地区の活性化に寄与していた	施設の職員		- 1	

ハード面を中心とした連携整備による効果（地区への人の流れの変化、賑わいの創出への貢献）

- ・ シビックコア地区整備制度の活用等により、国の庁舎と地方公共団体の施設、民間建築物が連携して1つの地区として整備されることにより、それぞれの施設の利用者が集まり、相乗効果により賑わいのある地区を形成できる。
- ・ 地元のまちづくりのニーズに応えた地区に立地することにより、貸事務所、ホテル、駐車場等の民間建築物の建設も誘発し、通常の庁舎整備以上に人の集まる賑わいのある地区が形成される可能性がある。

4.2 地区の変化、都市景観形成への貢献

調査結果を表4に示す。4.1とほぼ同様の結果が見られAタイプの地区では、国の庁舎に加え、地方公共団体の施設、民間建築物等が連携して整備されることにより、またBタイプの地区では、民間施設の建設が誘発されることにより、イメージのよい地区が形成されていることがわかる。しかし、一部ではあるが駐車場の不足等を指摘する意見も見られた。駐車場の問題は、仮に国の敷地内では解決が不可能でも、地方公共団体や民間の駐車場との共同利用等で解決できる可能性もあり、今後地区のイメージを更に高めていくためには、より地域ニーズの把握に努め、解決策も地区全体で連携して検討していくことが必要である。

Cタイプの地区では「庁舎建設が民間投資に結びつかない」、「周辺都市基盤整備の遅れ」等が指摘される結果となった。

ハード面を中心とした連携整備による効果（地区の変化、都市景観形成への貢献）

- ・ 国の庁舎に加え、地方公共団体の施設、民間建築物が連携して整備または整備が誘発されることにより、イメージの高い地区の形成が可能となる。

表4 地区の変化、都市景観形成への貢献調査結果

地域との連携	施設名	評価 ()内はアンケート調査の結果	回答者	好意的評価	マイナス評価
A	A地方合同庁舎	街並みの景観が向上した(76%)	施設利用者 一般市民	- 3	
		合同庁舎が地域のシンボルになっている(65%)	施設利用者 一般市民	- 3	
		駐車場が不足している	施設利用者 一般市民		- 2
	C地方合同庁舎	イベントの開催が増え、交通の便が向上した(80%)	施設利用者 一般市民	- 1	
		地域のイメージがよくなった(40%)	施設利用者 一般市民	- 3	
B	E地方合同庁舎	地方公共団体による都市整備事業との整合が図られている	地方公共団体	- 2	
	F地方合同庁舎	民間によるまちづくりも誘発されている	地方公共団体	- 2	
C	G地方合同庁舎	地方公共団体による基盤整備は進んできたが、民間レベルには波及していない	地方公共団体		- 2
		周辺基盤整備が遅れ、交通渋滞が発生している	地方公共団体		- 2
	H税務署	庁舎のデザインは街の景観に対してよいが、周辺の取り組みが見られない	施設の職員		- 2

4.3 広場（庁舎）の活用状況、イベント等の開催状況

調査結果を表5に示す。シビックコア地区整備制度の活用によるAタイプの場合、一般的に国や地方公共団体が敷地を提供し合い、広場等のスペースが整備される。この他本調査の事例では、BタイプのF地方合同庁舎にも広場が設置されている。結果を見ると広場がイベントに活用されている状況は確認されたが、イベント開催が少なく活用が十分でないといった地元側の問題とイベントに対する協力不足といった施設管理者側の姿勢の問題が一部において存在していることがわかった。こういった課題を解消するためには地方公共団体や営繕部でハード面を中心とした連携を進めるのみでなく、施設管理者や周辺住民等も企画構想段階から連携を深め、施設に対し地域共有の資産との認識が広く関係者に醸成されるよう取り組む必要がある。

一方Cタイプの庁舎については本調査の事例では広場が設置されたものはなかった。なお、施設の職員に対するアンケート調査において、施設の一部を地域活動に活用する必要はないとの回答が60%を超える等、施設管理者サイドとの連携の必要性が見受けられる。

ハード面を中心とした連携整備による効果（広場（庁舎）の活用状況、イベント等の開催状況）

- ・ 国の庁舎や地方公共団体の施設等によるハード面を中心とした連携に加え、周辺住民や施設管理者も含めたソフト面での連携を深めることにより、広場等の活用は効果的に進む。

表5 広場（庁舎）の活用状況、イベント等の開催状況調査結果

地域との連携	施設名	評価 ()内はアンケート調査の結果	回答者	好意的評価	マイナス評価
A		地方公共団体の施設等と共同で広場が設置され、様々なイベントが開催	地方公共団体	- 1	
		一部に広場の活用が不十分な事例が見られる			- 1
		地方公共団体がイベントの投げかけをしても、地方公共団体合同庁舎管理者側の取り組みが不十分			- 1
B	F 地方合同庁舎	広場が整備され、イベントに活用、合同庁舎管理者も広場の解放に協力的	地方公共団体	- 1	
C	H 税務署	広場等のイベント空間設置なし	施設の職員		
		施設の一部(玄関ホール等)や駐車場等を地域活動に活用する必要はない(60%)			- 1

5 ハード面を中心とした連携整備の定量的効果の把握手法の検討

5.1 地価の変化

賑わいの創出など地区の魅力上昇を測定する1つの指標として周辺地区の地価の変化について調査を行った。結果を図4～6に示す。なおデータは国土交通省地価公示または都道府県地価調査により、1998年を100とし表示している。また は庁舎完成時期を示している。

図4 地価の変化（Aタイプ）

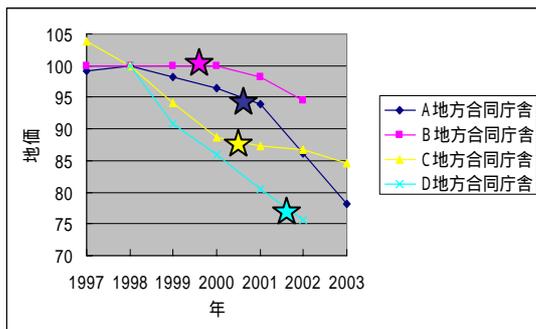


図5 地価の変化（Bタイプ）

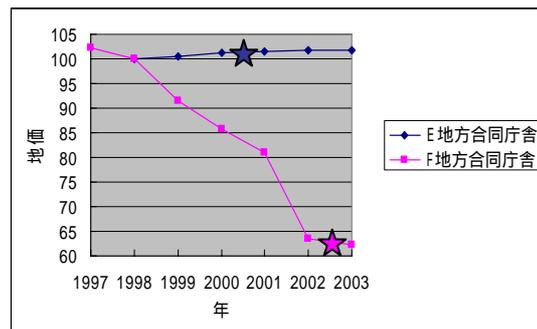
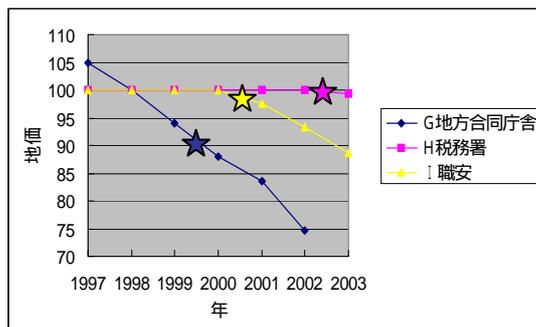


図6 地価の変化（Cタイプ）



地域との連携による整備のAタイプ、Bタイプのうち、地方都市に立地したBタイプのE 地方合同庁舎、F 地方合同庁舎において、官庁施設を核とした中心市街地活性化の効果と考えられる結果が確認された。E 地方合同庁舎においては、地方公共団体、民間等による施設整備も

行われて街区全体が整備されたため、合同庁舎完成前から地価は上昇を続けた。F 地方合同庁舎においては、下がり続けていた地価が合同庁舎完成を契機にほぼ横這いへと転じた。これは合同庁舎建設に伴い、周辺に貸事務所やスーパー等の民間施設が立地したためと考えられる。しかし、一方で A タイプの庁舎では C 地方合同庁舎の下落傾向が若干弱まった他は顕著な変化が見られなかった。A 地方合同庁舎、B 地方合同庁舎は地方都市ではあるが、中心市街地に立地したものではない。また D 地方合同庁舎は三大都市圏内の都市に整備された。こういった条件の違いによって効果として現れる場合とそうでない場合があると考えられる。なお、A タイプのシビックコア地区整備は国の庁舎だけでなく、地方公共団体の施設や民間建築物が連携して整備されるので、国の庁舎だけでなく、街区全体が完成してから比較する方が適切と考えられる。本指標は地方公共団体の施設、民間建築物との連携による場合、逆に国の庁舎より先に整備が進んだものがあれば、庁舎完成前に又は計画決定段階から変化が見られる可能性もあることに注意したい。

通常の施設整備事例である C タイプについても庁舎建設の影響と考えられる現象は見られなかった。単純に庁舎整備のみを行ってもそれほど地価にはインパクトを与えないものと考えられる。

以上のように地価を効果把握の指標として活用するには諸条件を考慮して行う必要がある。

指標としての妥当性（地価の変化）

- ・ 地価の下落が急速に進む地方都市の中心市街地への立地の場合、民間施設の建設等の相乗効果が大きい場合等一定の条件が整えば、指標として活用できる可能性がある。

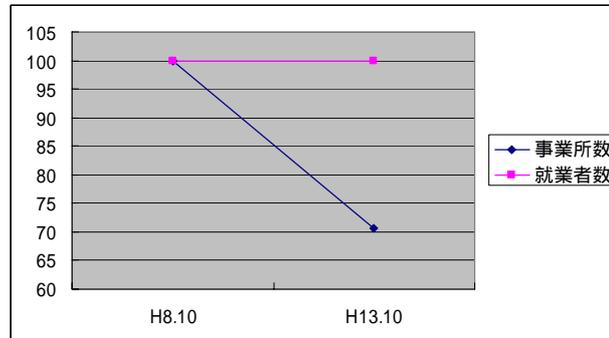
5.2 事業所数、就業者数の変化

国の庁舎建設に合わせ、例えば法務局なら司法書士事務所、税務署なら税理士事務所等の事業所が周辺に立地する可能性が高い。これに加えて地方公共団体の施設、民間建築物等が連携して整備されれば地区の事業所数、就業者数に大きな影響を与える可能性がある。これを測定するために、総務省統計局が実施した事業所・企業統計調査のデータを調査した。本データは総務省がとりまとめる段階では市町村単位となるが、市町村が集計する際は住所毎に集計している場合もあり、この場合のみ庁舎周辺地区のデータが取得可能である。また、事業所・企業統計調査は平成 13 年 10 月現在のデータが最新であるため、これ以降に庁舎が完成した場合は庁舎完成後のデータが取得できない。今回の調査においては A 地方合同庁舎のみ庁舎建設前後の周辺地区のデータが取得できた。結果を図 7 に示す。なお、A 地方合同庁舎の完成は平成 12 年 10 月である。事業所数、就業者数とも平成 8 年 10 月を 100 とした値で示している。

A 地方合同庁舎が立地する A 市は、人口減少が著しい地方都市であり、合同庁舎周辺でも大型スーパーやそのテナント、個人商店等の撤退が相次いだ。その結果事業所数は減少したが、合同庁舎建設により、合同庁舎職員が増加したことや税理士事務所、司法書士事

務所等が移転したことにより、就業者数はほぼ横這いになったと考えられる。

図7 A地方合同庁舎周辺の事業所数、就業者数の変化



指標としての妥当性（事業所数、就業者数の変化）

- ・ 都市全体の動向を踏まえ、適切に分析を加えることにより、指標として活用できる可能性がある。

5.3 最寄り駅の利用者の変化

人の流れの変化を測定する指標の1つとして最寄り駅の利用者の変化について調査した。結果を図8～10に示す。データは2001年を100として表示し、は庁舎完成時期を示している。なお、F地方合同庁舎の周辺には駅はなく、また完成後間もないD地方合同庁舎及びH税務署については庁舎完成後のデータが得られなかった。

図8 駅利用者の変化（Aタイプ）

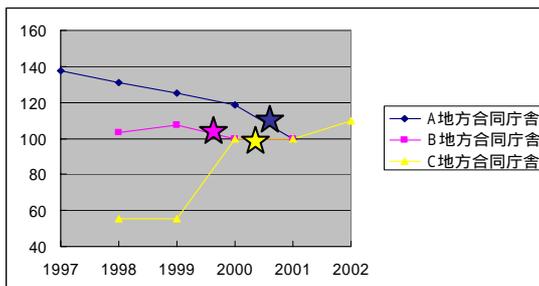


図9 駅利用者の変化（Bタイプ）

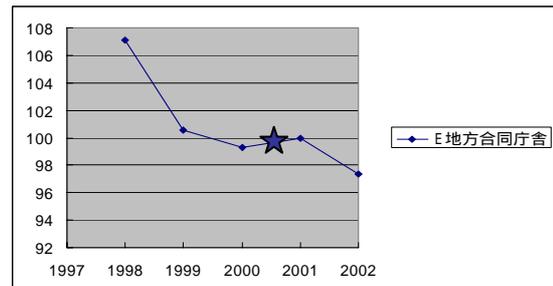
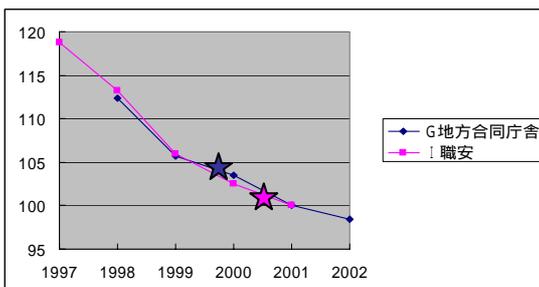


図10 駅の利用者の変化（Cタイプ）



東京都市圏に位置するC地方合同庁舎を除き、庁舎完成の影響を受けず、減少傾向が続いていることがわかった。これは職員、利用者とも車の利用が中心であるためと考えられ、本データを指標として活用できるのは車による通勤者や来庁者の少ない庁舎に限られると考えられる。

指標としての妥当性（最寄り駅の利用者の変化）

- ・ 車による通勤者や来庁者の少ない、東京、大阪等の都市圏に位置する場合のみ指標として活用できる可能性がある。

6 ハード面を中心とした連携効果のまとめ

定性的効果に関しては、シビックコア地区整備制度の活用等によりハード面を中心とした連携整備を行ったAタイプ、Bタイプの事例において「地区への人の流れの変化、賑わいの創出への貢献」「地区の変化、都市景観形成への貢献」「広場（庁舎）の活用状況、イベント等の開催状況」についてそれぞれの効果が明らかとなった。

なお、C地方合同庁舎には窓口官署の入居は無いが、概ね窓口官署のある庁舎が整備された他の地区と地区全体としては同傾向の評価となっている。これはC地方合同庁舎の場合、連携している地方公共団体等の施設がすでに完成しており、地区として集客があるため同様の効果が見られたものと考えられる。

一方、定量的効果について、明確に指標として活用できるものは見出せなかった。これは、空洞化が進む中心市街地に立地する場合と郊外に立地する場合、大都市圏に立地する場合と地方都市に立地する場合等の条件により、効果が数字となって現れる場合とそうでない場合があるためと考えられる。したがって、これらを効果の指標として活用する際は、それぞれの個別の条件を踏まえ、有効な指標を選択し、分析を加える必要がある。

7 今後の地域との連携の進め方

効果が認められたハード面を中心とした連携整備事例においても、「駐車場が不足している」「広場の活用状況が不十分」等の意見も見られた。これは、ハード面を中心とした連携が中心であるため、地域住民の参加を得る等のソフト面での連携が十分でなかったため、地域住民のニーズを反映することができなかったこと、地域住民に施設が地域共有の資産として受け入れられていないことが主な原因と考えられる。

今後は地域住民等の多様な主体の参加を進め、ソフト面でも連携を図り施設整備を進めていくことが必要である。

また、通常の施設整備事例であるCタイプの事例においては、施設の職員が施設の一部や駐車場等を地域活動のために活用する必要は無いという意識を持っている傾向があることがわかった。地域との連携の場においては、施設の職員の参加も求め、庁舎は地域の核となる施設になり得るとの認識をもった施設管理が必要である。

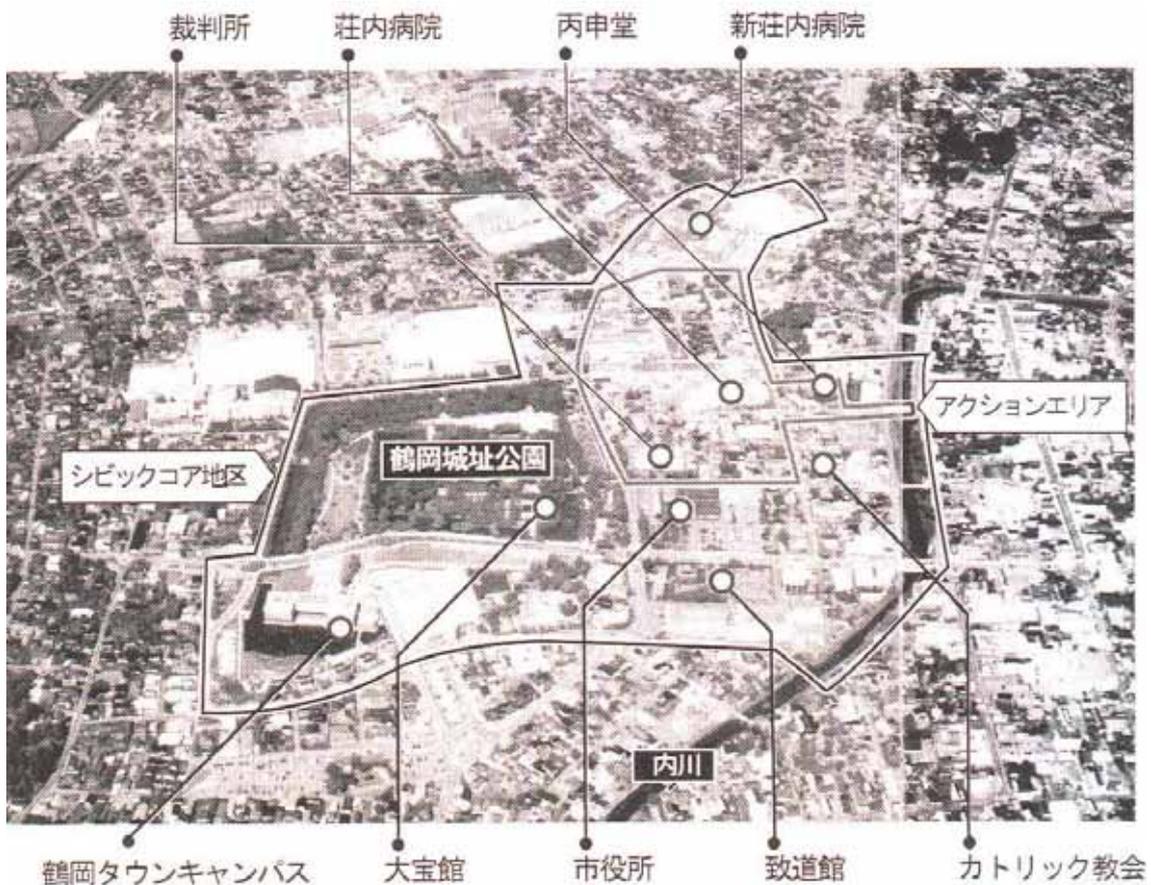
8 ソフト面における連携の先進的事例

8.1 企画構想段階の連携事例（鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画）

鶴岡文化学術交流シビックコア地区

山形県鶴岡市の「文化学術交流シビックコア地区整備計画」は、城址公園周辺を中心とした既存市街地の整備において、鶴岡市の各種上位計画との整合を図りながら、シビックコア地区整備制度をより有意義に活用し、1) 中心市街地活性化への寄与、2) 市街地再編に向けた他事業の誘発、3) 各種都市機能の中心市街地への誘導促進を図りながら、城下町の雰囲気と調和した魅力と活力ある地区の創造を目指すものである。地区整備にあたっては、整備内容を市民に公開すると共に、市民参加型のワークショップやシンポジウムを通して、市民と行政のパートナーシップの向上を図りながら、多くの方々の意向が反映されたまちづくりが実現できるよう努めている。

図11 シビックコア地区周辺部



シビックコア地区整備計画に係る主な取組

シビックコアフォーラム in 鶴岡 (H10.11)

形式：基調講演、パネルディスカッション

参加者：＜発言＞：学識経験者、市民代表、地元有識者

＜聴講＞：一般市民（約350名）

目的：市民がシビックコアについて考える機会の提供、市民の意識の醸成



写真1 フォーラムの様子

成 果：フォーラムや来場者アンケートで得た意見を以後のまちづくり検討会等で活用

まちづくりワークショップ（H11.3～H12.2 計5回開催）

形 式：市民代表による討議方式

参加者：まちづくりに係わりが強い市民（約40名）

目 的：シビックコア地区、まちづくりに対するより一層
の理解、参加意識の醸成



写真2 ワークショップの様子

成 果：ワークショップでの取組や意見を報告書にまとめ、シビックコア地区整備計画書の作成等に反映

整備計画検討委員会（H12.8～H13.3 計4回開催）

形 式：会議

参加者：学識経験者、市民代表、
地元有識者、地方整備局・県・市職員（約20名）

目 的：シビックコア地区整備計画の検討

成 果：地区整備計画書の原案となる地区整備案を作成



写真3 委員会の様子

中心市街地活性化戦略シンポジウム in 鶴岡（H14.9）

形 式：講演、事例紹介、ラウンドテーブルディスカッション、
傍聴者意見

参加者：＜発言＞：学識経験者、市民代表、地元有識者、傍聴者
＜聴講＞一般市民（約200名）



写真4 ディスカッションの様子

目 的：「鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画」の周知

成 果：シンポジウムでの意見を報告書にまとめ、具体整備案の検討資料として活用

シビックコア地区整備推進連絡協議会（H15.9～）

形 式：会議

参加者：学識経験者、市民代表、地元有識者、地方整備局・県・市職員（16名）

目 的：シビックコア地区整備計画における基本事項、デザイン指針、各施設への提言

8.2 設計段階での連携事例（松江地方合同庁舎）

松江市における”まちづくり”

島根県の松江市において、美しい庭園都市の創出を推進し、宍道湖や中海、堀川の水質、山々の緑、生態系の保全など自然環境を守り、自然と共生したまちづくりを進めるとともに、街路や公園の緑化に取り組み、さらに旧市街地を中心に、歴史遺産・風格と個性ある街並みなど、都市景観の保全と形成をめざす”まちづくり”が進められている。

そのため、平成9年度より、専門家からなる「松江市デザイン委員会」を設置し、松江市、島根県の事業を主体に、公共建築、道路、公園などのデザインについて、第3者の視点か

ら検討を行う仕組みが整えられている。

さらに、一般市民、住民が参し、計画に意見、提案することのできる場として「市民デザインワーキング」が設置され、「デザイン委員会」とともに、松江市、島根県の公共事業について検討を行っている。

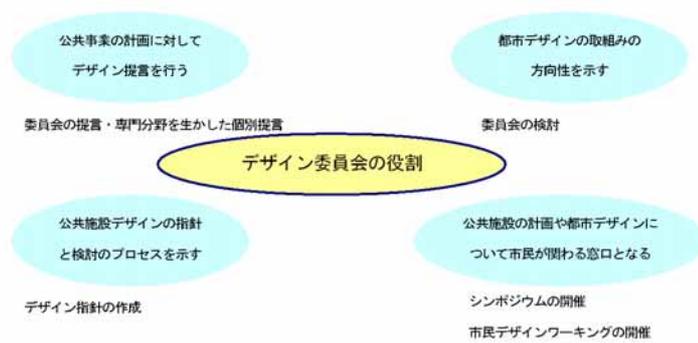


図 12 松江市デザイン委員会

そこで中国地整営繕部では、松江市の設置する「市民デザインワーキング」を活用し、市民参加による松江地方合同庁舎整備を検討するための企画、運営、並びに設計者との調整を行うこととした。名称は「松江地方合同庁舎計画ワークショップ」として、平成 12 年度に 4 回の開催を通じ検討を進めた。

松江地方合同庁舎計画ワークショップ

ワークショップは、松江地方合同庁舎（敷地面積約 8,500 m²・延べ床面積約 14,000 m²）施設計画の設計段階において、基本設計前段（2 回）、基本設計後段（1 回）、実施設計後段（1 回）の計 4 回の実施した。参加者は、松江市の広報により一般から約 50 名を募り実施した。

第 1 回目の 11 月 17 日は、設計外注先の(株)高松伸建築設計事務所より、この計画で重視している事項の説明と共に、現段階の配置計画（案）を提示し、参加者全員による現地での平面的ボリュームとバルーンによる高さ確認を行ったうえで実施した。市民、学生、設計事務所関係者、公務員など広いジャンルからの参加があった。



写真 5 松江地方合同庁舎のワークショップ風景

- ・ 「敷地読みとりアンケート」：敷地をみて、この施設を建設する際に大切にしたいと考えた事項の抽出 - 263 意見
- ・ 「合同庁舎レイアウトの選択案」：設計者から示された主旨説明の項目に対する意見およびその他に大切にしたい視点を抽出（配置計画案を含めて検討） - 291 意見

第 2 回目は、第 1 回目の成果をいち早く参加者に提示することを目的として、連続ワークショップとして 11 月 20 日に開催した。ここでは、17 日に抽出された「特に重視したい視点」についての報告・確認の後、設計者である高松伸氏のスケッチによるイメージ確認及び関連した提案を実施し、これを受けて、参加者による「提案に関する印象」及び「更に掘り下げた視点」の検討を行った。テーマとして上がったものは、施設そ



図 13 平成 16 年 2 月完成予定の松江地方合同庁舎

のものの規模に関すること、施設と一体となった水辺空間の在り方に関すること、施設のアプローチと通り抜けに関すること等があった。

第3回目には、設計者から提示の配置への意見、空間の提案、水景広場と水辺空間の利用イメージなどを考えた。

第4回目には、ファサードのデザインについて、グループごとの敷地植栽のイメージを考えた。

デザイン委員会

合同庁舎計画ワークショップとデザイン委員会との関係やスケジュールは、図14の通り。

委員会において、委員・整備局・松江市などが協議を行い、設計を進めた。

さいごに

本事例では設計段階からの取組を行ったものの、参加者からは施設規模及び合同化などの事業採択に関する関心の高さも伺われた。このほか、今回の取組のなかでは、施設建設後の管理及び運用に関する要請が数多く出されている。

今回、取組を行ったワークショップ形式は合意形成の全ての場面に対して万能なものではない。特に事業採択など、より広い範囲（国民全般）を対象とするものに対して、直接的な対象者と捉えがたい場面や、ワークショップそのものへの参加者が限られる、などの理由から、場面に応じてより適切な手法が選択される必要がある。

今後更に、より適切な段階に、より適切な手法により、より多くの理解を得るための手続きの在り方を検討する必要がある。

<参考文献>

- * 「地域との連携による官庁施設整備の推進について」
- 「地域との連携による官庁施設整備のガイドライン」平成12年8月28日公表
- * 「地域活性化に対する官庁施設整備の効果の評価手法に関する調査研究」

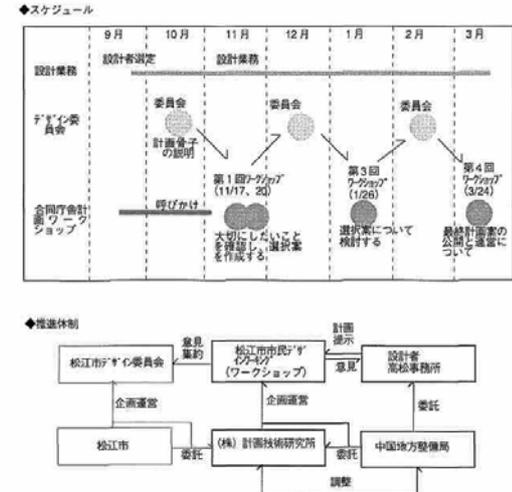


図14 デザイン委員会と合同庁舎ワークショップのスケジュールと推進体制

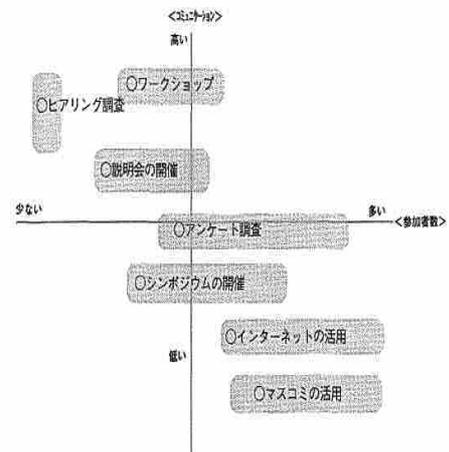


図15 参加者数と参加者間コミュニケーションの密度